

議 第 1 号

安定的な地域医療体制の確保に向けた
支援の充実を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あ て
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築に向けては、安定的な医療提供体制の確保が必要であり、高齢化の進展等による医療需要の高まりが想定される中、地域を支える医療機関の役割はますます重要となっている。

一方で、多くの医療機関では、コロナ禍における国の支援により一時的な収支改善がみられたが、特例的な措置が終了した現在は、人口減少による慢性的な収益減が顕在化している。また、長期化する物価高騰、医療従事者の賃上げに関連する人件費の増加等も厳しい経営状況に拍車をかけており、本年6月の診療報酬の改定も、経営の改善につながっているとは言い難い。

医療機関及び医師が不足する地域では、効果的・効率的な医療の提供に向けた体制強化が課題となる中、医療機関の経営悪化は、地域医療構想に基づく医療機関ごとの役割の明確化、相互の連携強化等にも影響を及ぼすおそれがあるが、国、自治体、民間等の開設主体により、医療機関の運営方針、財源等も異なるため、それぞれの実情に即したきめ細かな対応が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、医療機関の経営状況改善を通じて、医療を必要とする住民の安全・安心な暮らしを守るため、臨時的な診療報酬の改定、緊急的な補助制度の創設等、安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を図るよう強く要請する。